

Supported by
日本財団
THE NIPPON
FOUNDATION

ISSN 2433-4944 (online)
ISSN 0912-7437 (Print)

海と安全 NO.577

日本海難防止協会

活用しよう 海の安全情報

～マリンレジャーを安全に楽しむために～



活用しよう「海の安全情報」

～マリンレジャーを安全に楽しむために～

当協会では、海上保安庁をはじめ、海事関係団体・企業などにご協力をいただきながら、船舶の海難防止や海洋汚染防止の調査・研究を行うとともに、沿岸域における海浜事故防止やマリンアクティビティの安全対策などにも取り組んでおります。

これからマリンレジャーを楽しむ機会が増える夏を迎えるにあたり、当協会も参加している「ウォーターセーフティガイド」をはじめ、海上保安庁で公開している様々な「海の安全情報」をご紹介しますので、ぜひともご活用いただき、海難事故・海浜事故の防止に役立てていただければと思います。

なお、ご紹介しております内容は日々更新をされていますので、最新の情報を海上保安庁のホームページよりご確認ください、海水浴やマリンアクティビティなどで楽しい海でのひとときをお過ごしいただければと思います。



目次

「海の安全情報」ってなに？	②
「海の安全情報」を見てみよう！	③
「海の安全情報」のコンテンツは？	④
ウォーターアクティビティごとの安全情報	⑥
ウォーターセーフティガイドの概要	⑦
その他の安全情報	⑨
海の事故ゼロキャンペーン	⑩

「海の安全情報」ってなに？

海上保安庁では、海難を防止することを目的として、プレジャーボートや漁船などの操船者、釣りや海水浴などのマリネジャー愛好者の方々に対して、全国各地の灯台などで観測した風向、風速、波高などの局地的な気象・海象の現況、気象庁が発表する気象警報・注意報、ミサイル発射や避難勧告などに関する緊急情報、海上工事や海上行事などの状況に関する海上安全情報、海上模様が把握できるライブカメラ映像などを「海の安全情報」として提供しています。

「海の安全情報」は、パソコンやスマートフォンなどで利用することができ、特に、スマートフォン用サイトでは、GPSの位置情報により、自船の現在位置を把握でき、船位喪失などによる事故防止に役立てられるほか、現在地周辺の気象・海象の現況、緊急情報などを地図画面上に表示することができ、どこにいても簡単に必要な情報を利用することができます。

また、気象・海象の現況、気象警報・注意報、緊急情報を、事前に登録されたメールアドレスに電子メールで配信も行っています。



「海の安全情報」を見てみよう！

「海の安全情報」は海上保安庁のホームページからご覧になれます。

海上保安庁ホームページのトップページにある「海の安全基礎知識」にカーソルを合わせ、「海の安全情報（沿岸域情報提供システム）」をクリックしてどんな情報があるか見てみましょう。



海の安全基礎知識にカーソルをあわせます。すると下側にメニュー画面が出ます。

メニュー画面の「海の安全情報（沿岸域情報提供システム）」をクリックします。



「海の安全情報（海の安全を目指して!）」のトップ画面が開きます。

海の安全情報で提供されている情報は、気象現況、気象警報・注意報など、緊急情報、海上安全情報、ライブカメラなどで、これらの情報をここで見ることができます。

また、海の事故情報やウォーターセーフティガイドなども見ることができます。

「海の安全情報」のコンテンツは？



海の安全情報の上部にあるタグをクリックするとタグに記載の情報を見ることができます。

各情報は全国、管区本部、保安部の順に表示されます。

気象現況

日本沿岸の灯台などの航路標識で観測した気象情報（風速・風向・気圧・波高など）を30分間ごとに更新して、提供されています。

気象情報の詳細を見るときは、まず知りたい地域の管区本部をクリックし、次の画面で保安部をクリックすると観測箇所が画面に表示されますので、詳細を知りたい観測箇所をクリックしてください。



警報・注意報

ここでは気象庁が発表する①気象警報・注意報、②津波警報・注意報、③地方海上警報・予報がリアルタイムで提供されています。

詳細を知りたい場合は、地図上の知りたい地域の管区本部、保安部の順にクリックをすると、その保安部管内で警報・注意報などが発表されている地域名とその内容が表示されます。



緊急情報

海上保安庁が発表する緊急情報が提供されています。

情報の種類は①広域緊急情報、②避難勧告、③海難・事故など、④航行の制限、⑤航路標識の事故、⑥航路障害物の状況などです。

地図上のアイコンをクリックすると詳細情報が表示されます。



海上安全情報

海上工事・海上行事などによる交通規制情報などが提供されています。

地図上のアイコンをクリックすると工事や行事が行われる海域や期間、その内容（灯浮標の点検・廃止や環境調査、各種訓練など）についての詳細情報が表示されます。



ライブカメラ

航路標識などに設置されているライブカメラの動画・画像が提供されています。

地図上のアイコンをクリックするとライブカメラの画像が表示されます。

ライブカメラの利用条件や操作方法などについては当該ページの下段に掲載されている「操作について」「ご利用について」をご覧ください。



ウォーターアクティビティ※1ごとの安全情報

海上保安庁では、海の安全情報の中に「ウォーターセーフティガイド」※2のページを平成30年4月から開設しています。

これは従来から人気のあるカヌーなどに加え、近年ではSUP（スタンドアップパドルボード）やミニボートなどを利用した様々なウォーターアクティビティの人气が高まっており、利用者が増えている一方で、海辺で遊ぶ際に、事故防止のために必要な知識や習得しておくべき技術などが不足した状態で海に出て行き、事故にあう人も増えています。

これらのウォーターアクティビティを誰もが安全に安心して楽しめるように、国の関係機関や民間の関係団体などが参加する意見交換会において、合意・推奨された事故防止のための情報を取りまとめた総合安全情報サイト（ウォーターセーフティガイド）が開設されました。

※1・・・水辺でのレジャー活動の総称

※2・・・海に関する知識、利用する乗り物の特性や装備、習得すべき技術、交通ルールなどについて掲載している総合安全情報サイト



海の安全情報ページ下段の「ウォーターアクティビティの総合安全情報サイト」をクリックすると閲覧することができます。



ウォーターセーフティガイドの概要

ウォーターセーフティガイドのページでは、各ウォーターアクティビティ（水上オートバイ、カヌー、SUP：スタンドアップパドルボード、ミニボート）に関する安全情報を見ることができます。

ここでは公開されている水上オートバイのページを参考に概略をご紹介します。

なお、水上オートバイ以外のアクティビティに関する安全情報についても、今後、順次更新される予定となっております。

Water Safety Guide

海上保安庁
Japan Coast Guard

海の安全情報 > ウォーターセーフティガイド > 水上オートバイに関する情報

ウォーターセーフティガイド

水上オートバイ (PWC[※]) とは？

ウォータージェットを推進力として水上を滑走するプレジャーボートの1つで、探船には特殊小型船舶操縦士免許が必要です。バナボートなどのトーイング遊員の曳航や、ジェット推進で宙に浮くフライボードなどにも利用されています。

PWCは機動性に優れ、スピード感などが楽しめる乗り物ですが、一方で、船舶や遊泳者との衝突のほか、同乗者が海中転落しジェット噴流により内臓を損傷する事故も発生しています。事故防止のため、安全に関する知識・技能を身に付けるとともに、必要な装備を準備して楽しみましょう。

※PWCとは、パーソナル・ウォーター・クラフト(=水上オートバイ)の略語です。

更新情報

- 平成30年4月24日 水上オートバイに関する情報ページを開設しました。

水上オートバイの事故情報

- [水上オートバイの事故速報](#) [平成28年における水上オートバイの事故発生状況](#)

水上オートバイに関する安全情報

- [乗船する際の服装](#)
- [後行スピードについて](#)
- [メーカーごとの操作方法の違い](#)
- [同乗者を乗せる際の注意](#)

水上オートバイに関係する団体

- [公益財団法人 マリンスポーツ財団](#)
- [一般財団法人 日本海洋レジャー安全・振興協会](#)
- [一般社団法人 日本マリナ事業協会](#)
- [一般社団法人 ウォーターリスマネジメント協会](#)
- [一般社団法人 大岡山川の駆進営委員会](#)
- [NPO法人 パーソナルウォータークラフト安全協会](#)
- [シーバードジャパン](#)
- [東京港・湾・河川水上オートバイ安全航行推進プロジェクト](#)

[戻る](#)

ウォーターセーフティガイドのトップページの下段にある「各アクティビティに関する安全情報」の[水上オートバイ](#)をクリックすると、左に示したページが開きます。

上から「[水上オートバイ \(PWC\) とは](#)」「[水上オートバイの事故情報](#)」「[水上オートバイに関する安全情報](#)」「[水上オートバイに係る団体](#)」の項目があり、それぞれの項目に関連した情報を見ることができます。

特に「安全情報」では、そのアクティビティを安全に楽しむために必要な情報が掲載されていますので、事前にご覧いただき、海難事故防止などにご活用いただきたいと思います。

なお、関係する団体のホームページでもウォーターアクティビティに関連する様々な情報を見ることができますので、ご活用ください。

その他の安全情報

海の安全情報では上記のほか、海の安全推進本部が全国統一で行う海難防止に向けた重点期間や海難の発生傾向と対策などの情報を見ることができます。

沿岸海域での海難を未然に防止するには、マリネジャーなどを楽しむ皆さんに海難防止の意識をもっていただくことが大切ですので、こちらの情報もご覧いただければと思います。

海の安全情報 > 海の安全推進本部

海の安全推進本部

海上保安庁では、平成28年4月に主として沿岸海域で多く発生する小型船舶やマリネジャーの事故の未然防止と、事故発生後の救助体制の充実・強化に重点的に取り組むことを目的として、関係課を構成員とする「海の安全推進本部」を設置しました。

海難を未然に防止するためには、国民の皆様一人ひとりの海難防止の意識をいかに高めるかということが重要であると考え、より分かりやすく効果的な安全啓発活動のあり方や、万一事故が発生した場合に、助かるための備えや行動に係る政策の企画、立案を行なっております。

重点期間

広く国民の皆様に、海難防止についての関心を高めていただくために、以下のとおり全国統一の重点期間を定めています。

ゴールデンウィーク安全推進活動期間

4月下旬から5月上旬までの期間（年によって日付は異なります）

海の事故ゼロキャンペーン期間

7月16日から7月13日までの間

夏季安全推進活動期間

8月1日から8月31日までの間

ホーム > 海の家難情報

海の家難情報

毎日の海難速報

海の事故速報

日々発生する海難の情報を掲載しています。
※速報情報であるため、今後の調査により内容が変わる場合があります。
※毎日更新（土・日・祝日など休日を除く）

季節ごとの海難発生傾向と対策

平成30年度

※閲覧の際は、javascriptを有効にしてください。

- [春季のプレジャーボート船舶海難発生傾向と対策](#) PDF版 (800KB) **NEW!**
- [春季の釣り人身海難発生傾向と対策](#) PDF版 (800KB) **NEW!**

平成29年度

※スライド版閲覧の際は、javascriptを有効にしてください。

- [Winter Report 2017](#) (PDF 3.1MB)
 - [スライド版](#)
- [Autumn Report 2017](#)(PDF 3.1MB)
 - [船舶海難スライド版](#)

海の事故ゼロキャンペーン

2018年7月16日～31日まで「海の事故ゼロキャンペーン」が全国一斉で行われます。

このキャンペーンでは、①小型船舶の海難防止、②見張りの徹底および船舶間コミュニケーションの促進、③ライフジャケットの常時着用など自己救命策の確保の3点を重点事項として実施されます。

また、平成30年2月1日以降、小型船舶の船室外の甲板上では、原則、すべての乗船者にライフジャケットを着用させることが船長の義務となっていますので、ご留意いただき海難防止に努めていただくようお願い致します。

JCG 海上保安庁
JAPAN COAST GUARD

海の事故
ZERO
キャンペーン

2018
7/16 ▶ 31

海難への願い

主催 財団法人日本海難防止協会 (公財)海上保安協会
海上保安庁

関係 関係機関 スポーツ庁 水産庁 国土交通省 海難審判所
気象庁 運輸安全委員会 (公財)日本海事センター

2018 ミス日本「海の日」 山田 麗美

重点 事項

1 小型船舶の海難防止

出航する前にはしっかり
確認、航海予定の周知を!!

プレジャーボートのエンジントラブルが増加
しています。下架後や出航する前には

- 燃料 ●エンジンオイル
- バッテリー ●冷却水 など

の検査を確実にを行い、安全運航を心がけま
しょう。また、家族やマリーナ等に航海予定を
伝えておくなど、万が一に備えましょう。



重点 事項

2 見張りの徹底及び船舶間 コミュニケーションの促進

海難で一番多いのが衝突であり、原因は「見張り不十分」や
「不適切な操船」が多数を占めています。

なんといっても
見張りが重要です!!

1 常時適切な見張りの徹底

「居眠り運航」や自動操舵任せで見張りをおろそかにせず、
常時適切な見張りを行いましょう。

2 船舶間コミュニケーションの促進

十分に余裕のある時期に船舶間コミュニケーションを
図り、相手船の動きを把握し、適切な操船を行いましょう。

- 早めに相手船にわかりやすい動作をとる
- 国際VHFや汽笛信号などを活用する
- AIS情報の活用と正しい情報の入力



重点
事項

3

ライフジャケットの常時 着用等自己救命策の確保

万が一、海に転落した場合、①海上に浮く②速やかに救助要請という2点が必要不可欠です。



1 ライフジャケットの
常時着用



2 適切な連絡
手段の確保



3 海の緊急通報

小型船舶の船長が遵守しなければならない事項

モーターボートや水上オートバイなどのプレジャーボート、その他の小型船舶を安全に利用していただくため、小型船舶操縦者(船長)に対し、法令で遵守事項を定めています。

- 酒酔い等操縦の禁止
- 危険操縦の禁止
- 免許者の自己操縦
- ライフジャケットの着用
- 見張りの実施
- 発航前の検査
- 事故時の人命救助

平成30年2月1日以降、小型船舶の船室外の甲板
上では、原則、すべての乗船者にライフジャケット
を着用させることが、船長の義務となりました！



海の安全情報

海上保安庁では、全国各地の灯台などで観測した気象・海象の現況、海上工事の状況などの「海の安全情報」を提供しています。

「海の安全情報」は、インターネットを通じて誰でも簡単に利用することができます。

スマートフォン用サイトの表示

各情報のアイコンをタップすると情報の件名等が表示され、さらにタップすると詳細な情報が表示されます。

気象現況

■ 気象現況のアイコンをタップすると「風向、風速等」の数値等が確認できます。

海域情報

■ 海域の図形をタップすると船舶事故が多発する海域などの情報が確認できます。

現在地の座標

■ 現在地の緯度・経度を表示します。



※イメージ図です

船舶事故防止に係る安全啓発情報等の表示

■ 全国的に共通する情報
■ 海上保安部等が提供する情報（地域情報）

緊急情報

■ 緊急情報のアイコンをタップすると航行船舶に影響のある緊急情報が確認できます。

気象警報・注意報等

■ 気象警報・注意報等をタップすると気象庁が発表する気象警報・注意報等を確認できます。

パソコン用サイト



スマートフォン用サイト



携帯電話用サイト



緊急情報配信サービス

24時間体制で海上保安庁が発表する緊急情報や気象庁発表の気象警報・注意報等を電子メールで配信します。

新規登録用ページ



パソコンやスマートフォン、携帯電話から、簡単にアクセスできます。

海の安全情報

で

検索



海と安全 No.577 (53 巻)
発 信 2018 (平成 30) 年 6 月 15 日
発 信 所 公益社団法人 日本海難防止協会
〒105-0001 東京都港区虎ノ門 1-1-3 磯村ビル 6 階
TEL (03) 3502-2231 FAX (03) 3581-6136
E-mail 2231jams@nikkaibo.or.jp
URL <http://www.nikkaibo.or.jp>
印 刷 所 倉敷印刷株式会社